

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【公開番号】特開2012-175990(P2012-175990A)

【公開日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2012-037

【出願番号】特願2011-39218(P2011-39218)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/42 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/514 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 L

A 4 1 B 13/02 F

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月19日(2013.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

(作用効果)

一般に使い捨ておむつにおいては股間部に対する尿の供給量が多く、それに比べて股間部の前後両側の部分は尿が供給されるとしてもその量は少ない。よって、股間部の前側部分及び後側部分においては尿に対するアルカリ物質の溶解量が少なくなり、マイクロカプセルの膜材の溶解、ひいては香気の発生が不十分になるおそれがある。よって、上述のように、股間部よりも、その前後両側部分のアルカリ物質の目付を多くするのが望ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

<請求項6記載の発明>

前記アルカリ物質は前記尿に溶解して前記尿のpHを11~12にする物質であり、前記マイクロカプセルの膜材が、20~80の温度範囲でかつpH11~14のアルカリ領域で可溶性のものである、請求項1~5のいずれか1項に記載の使い捨ておむつ。

方に設けてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

アルカリ物質80及びマイクロカプセル90の含有部分は、股間部のみ等、前後方向の一部のみとしてもよいが、尿との接触確率を高めるためには少なくとも吸収体56を有する部分の前後方向全体とするのが好ましい。また、一般に使い捨ておむつにおいては股間

部に対する尿の供給量が多く、それに比べて股間部の前後両側の部分は尿が供給されるとしてもその量は少ない。よって、股間部の前側部分及び後側部分においては尿に対するアルカリ物質80の溶解量が少なくなり、マイクロカプセル90の膜材の溶解、ひいては香気の発生が不十分になるおそれがある。そこで、図6に示すように、アルカリ物質80を股間部並びにその前側部分及び後側部分にそれぞれ含有させる場合、股間部におけるアルカリ物質81の目付(単位面積当たりの含有量g/m²)よりも前側部分及び後側部分におけるアルカリ物質82の目付を多くするのが好ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液透過性の表面シートと、液不透過性シートと、これらの間に介在された吸収体とを備えた、使い捨ておむつにおいて、

尿に溶解して尿をアルカリ性にするアルカリ物質と、芯材が香料でかつ膜材が前記アルカリ物質によりアルカリ性となった尿に可溶性を示すマイクロカプセルと、を前記液不透過性シートより前記表面シート側に含む、

ことを特徴とする使い捨ておむつ。

【請求項2】

前記吸収体の底部から前記液不透過性シートの表面までの厚さ方向範囲にのみ、前記アルカリ物質及び前記マイクロカプセルを含む、請求項1記載の使い捨ておむつ。

【請求項3】

前記アルカリ物質を前記マイクロカプセルよりも前記表面シート側に含むとともに、平面的に見て、前記マイクロカプセルの含有部分が、前記アルカリ物質の含有部分の周縁部の内側にのみ設けられている、請求項2記載の使い捨ておむつ。

【請求項4】

不織布又はクレープ紙からなる包装シートにより前記吸収体が包まれてあり、前記包装シートにおける前記吸収体の下側に位置する部分に前記アルカリ物質を含み、前記液不透過性シートの前記包装シート側の面に前記マイクロカプセルを含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の使い捨ておむつ。

【請求項5】

前記アルカリ物質を股間部並びにその前側部分及び後側部分にそれぞれ含有させるとともに、前記股間部におけるアルカリ物質の目付よりも前記前側部分及び後側部分における前記アルカリ物質の目付が多い、請求項1～4のいずれか1項に記載の使い捨ておむつ。

【請求項6】

前記アルカリ物質は前記尿に溶解して前記尿のpHを11～12にする物質であり、前記マイクロカプセルの膜材が、20～80の温度範囲でかつpH11～14のアルカリ領域で可溶性のものである、請求項1～5のいずれか1項に記載の使い捨ておむつ。